大阪府内市町村の旧耐震の分譲マンション補助制度一覧

■凡例 ＼ :補助対象となる分譲マンションがない　　:分譲マンションの補助制度がない

令和6年4月時点

市町村名	診断					設計					改修工事				
	合計	国	府	市	限度額 千円/棟	合計	国	府	市	限度額 千円/ 棟	合計	国	府	市	限度額 千円/ 棟
大阪市	2/3	1/3	1/6	1/6	2,000	2/3	1/3	1/6	1/6	3,000	23.0%	11.5%	-	11.5%	30,000
堺市	5/6	1/3	1/6	1/3	1,250	2/3	1/3	1/6	1/6	延床面積による工事費用の限度額あり	1/3	1/6	1/12	1/12	延床面積による工事費用の限度額あり
豊中市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000	2/3	1/3	1/6	1/6	3,000	1/3	1/6	1/12	1/12	28,000
池田市															
箕面市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
豊能町															
能勢町															
吹田市	2/3	1/3	1/6	1/6	2,000	2/3	1/3	1/6	1/6	3,000	1/3	1/6	1/12	1/12	28,000
高槻市	10/10	1/2	1/4	1/4	5.5万円/戸	2/3	1/3	1/6	1/6	8,000	1/3	1/6	1/12	1/12	20,000
茨木市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,250	2/3	1/3	1/6	1/6	3,000	1/3	1/6	1/12	1/12	25,000
摂津市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
島本町	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
守口市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
枚方市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
寝屋川市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
大東市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
門真市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万7千円/戸のうち低い方かつ100万円										
四條畷市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
交野市															
八尾市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
柏原市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
東大阪市	1/2	1/4	1/8	1/8	非木造住宅においては【25,000円/戸】と【耐震診断に要した費用（補修費、修繕費を除き、面積1,000㎡以内の部分は2,060円/㎡以内、面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,540円/㎡以内、面積2,000㎡を超える部分は1,030円/㎡以内の額。）の2分の1とし1,000,000円を限度額とする】のいずれか低い額	2/3	1/3	1/6	1/6	3,000	1/3	1/6	1/12	1/12	30,000
富田林市	1/2	1/4	1/8	1/8	上限1000千円／棟　かつ 木造：１戸あたり50千円 非木造：25千円										
河内長野市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万7千円/戸のうち低い方かつ100万円										
松原市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
羽曳野市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
藤井寺市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
大阪狭山市	1/2	1/4	1/8	1/8	1,000										
太子町															
河南町															
千早赤阪村															
泉大津市															
和泉市	1/2	1/4	1/8	1/8	100万か１戸当たり2万5千円として算出した額か診断費用の1/2の安いもの										
高石市															
忠岡町															
岸和田市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
貝塚市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
泉佐野市															
泉南市	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2又は2万5千円/戸のうち低い方かつ100万円										
阪南市															
熊取町															
田尻町															
岬町															